

住まいの伝言板 令和7年5月号

◆住宅省エネ2025 キャンペーン パンフレット (表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

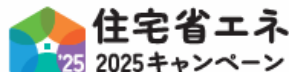
◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆住宅省エネ2025キャンペーン パンフレット(表面)



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport



経済産業省
Ministry of Economic Industry



環境省
Ministry of the Environment

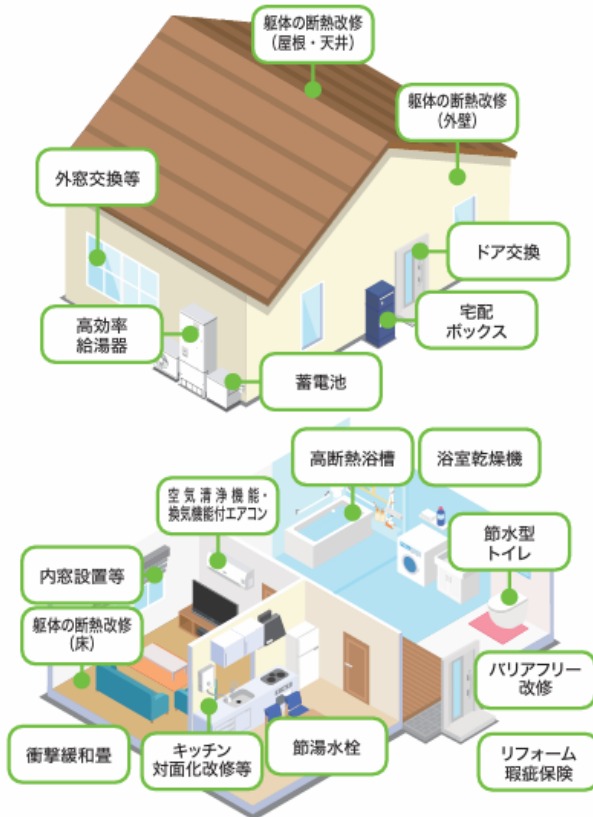


住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

お住まいの省エネリフォームを支援します！
住宅省エネ 2025 キャンペーンをご存じですか？

3月31日
受付開始！

■補助対象となるリフォーム工事の例



すべての世帯が
対象です！

子育てグリーン住宅 支援事業

子育て世帯に限らず、
幅広いリフォーム工事が対象

最大 60万円

先進的窓リノベ 2025事業

断熱性能の高い
ガラス・内窓・外窓・ドア*が対象

※窓と同一契約、同一申請の場合に対象となります

最大 200万円

給湯省エネ 2025事業

高効率給湯器（エコキュート・
ハイブリッド給湯機・エネファーム）が対象

最大 20万円

●本キャンペーンとあわせてご活用ください！リフォーム工事に使える支援策●

住宅ローン減税

断熱改修工事を含むリフォーム等が対象 所得税から **最大控除額140万円**

減税！

リフォーム促進税制

省エネ対応リフォームを行った場合等に、所得税や固定資産税を減税

詳しくはこちらから▶



所得税の **最大控除額60万～80万円** 固定資産税の **1/3～2/3に相当する額**を減税

リフォームに省エネという選択

住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】

断熱改修工事または**省エネ設備設置工事**を含むリフォームが対象

金利引下げ制度あり！

詳しくはこちらから▶



住宅省エネ2025キャンペーンの詳細は、裏面のお問合せ先へ

住宅省エネ 2025 チラシ 20250425 オモテ

住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問い合わせ

受付時間 9:00～17:00 ☎ 0570-022-004(通話料がかかります)

(土・日・祝日含む) IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1601

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◆住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県子ども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆住宅省エネ2025キャンペーン パンフレット(裏面)

住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問い合わせ

受付時間 9:00～17:00 ☎ 0570-022-004(通話料がかかります)

(土・日・祝日含む) IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1601

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

よくあるご質問

Q 住宅省エネ 2025 キャンペーンとは何ですか？

A 国土交通省、環境省、経済産業省の3省が連携して、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅省エネ化を支援する4つの補助事業の総称です。

住宅省エネ 2025 キャンペーン				
事業名	子育てグリーン住宅支援事業 (リフォーム)	先進的窓リノベ 2025 事業	給湯省エネ 2025 事業	賃貸集合給湯省エネ 2025 事業
所轄官庁	国土交通省	環境省	経済産業省	経済産業省
事業の概要	対象となる既存住宅の省エネ改修や子育て対応改修等に対して補助します。 実施する必須工事の категория数によって、補助額の上限が異なります。	対象となる既存住宅を行う開口部の断熱性能を向上するリフォーム工事に対して補助します。	対象となる住宅に高効率給湯器(エコキュート/ハイブリッド給湯機/エネファーム)の設置に対して補助します。	賃貸集合住宅のオーナー等が、所有する既存賃貸集合住宅の住戸について、従来型給湯器から小型の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)へ交換する工事に対して補助します。
補助額	5万円～60万円	5万円～200万円	6万円～20万円	追い焚き機能なし 5万円/8万円 追い焚き機能あり 7万円/10万円
対象工事の着手	2024年11月22日以降に対象工事に着手したもの			
交付申請の予約受付期限	予算上限に達するまで(遅くとも2025年11月14日まで)			
交付申請受付期限	予算上限に達するまで(遅くとも2025年12月31日まで)			

Q 子育てグリーン住宅支援事業の必須工事とは何ですか？

A 子育てグリーン住宅支援事業には、必須工事と任意工事があります(下記の表を参照)。

必須工事を行ったカテゴリーの数によって補助額の上限が異なります。

Sタイプ: 必須工事①②③のすべてのカテゴリーを実施した場合は、上限 60万円/戸

Aタイプ: 必須工事①②③のうち、2つのカテゴリーを実施した場合、上限 40万円/戸

カテゴリー		備考
必須工事	①開口部の断熱改修(ガラス交換、外窓交換、内窓設置、ドア交換) ^{※1}	同一カテゴリーの工事を複数行っても1つと数えます。
	②躯体の断熱改修(外壁、屋根・天井または床)	
任意工事	③エコ住宅設備の設置 (太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯器、節湯水栓、蓄電池) ^{※2}	必須工事を2つ以上実施する場合に限り、任意工事も補助対象となります。
	④子育て対応改修 ⑤防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修	
⑦空気清浄機能・換気機能付エアコン ⑧リフォーム取組保険等への加入		

※1 「先進的窓リノベ 2025 事業」による改修を含む ※2 「給湯省エネ 2025 事業」又は「賃貸集合給湯省エネ 2025 事業」による改修を含む

Q どうやって申請すればよいですか？

A 交付申請等の手続きは、「住宅省エネ支援事業者」[※]が行います。(一般の消費者の方は、申請できません)

契約を締結する事業者が「住宅省エネ支援事業者」に該当しているか、事前に確認しましょう。

※本事業に登録している事業者。交付申請等の手続きや受け取った補助金の消費者還元(工事価格の引下げ等)を行う。

詳細は、住宅省エネ支援事業者へご相談ください

リフォーム工事を検討されている方へ参考情報

お近くの安心できるリフォーム業者の検索は、
住宅リフォーム事業者団体登録制度【国土交通省】をご利用ください。



検索は
こちらから



要件等の詳細は

住宅省エネ 2025 キャンペーン

検索

事業のお問合せ先

受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日含む)

住宅省エネ 2025 キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口

☎ 0570-022-004 (通話料がかかります)

IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1601

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>



住宅省エネ 2025チラシ 20250425 ウラH

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◆福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆福岡県こどもリノベ補助金

令和7年度

福岡県こどもリノベ補助金

令和7年4月1日
受付開始!!

福岡県では、若年世帯又は子育て世帯が購入した「住まいの健康診断」実施済みの中古住宅やこれから同居する親世帯の持家に行うリノベーション工事に係る費用の一部を補助いたします!

▼ 補助対象者

「持家型」では親世帯も
補助対象者になりますよ

若年世帯

配偶者との年齢の合計が
80歳以下(※1)となる世帯

※1 令和7年4月1日時点で80歳以下

二人あわせて
80歳以下です



子育て世帯

同居者に18歳未満(※2)の方 又は
妊娠している(※3)方がいる世帯

※2 令和7年4月1日時点で18歳未満
※3 交付申請の時点で妊娠している

18歳未満です



▼ 補助概要

流通型

「住まいの健康診断」実施済みの
中古住宅を購入してリノベーション

若年世帯 又は 子育て世帯

購入して居住

購入した中古住宅
(一戸建て住宅)

購入した中古住宅
(分譲マンション)



持家型

これから(交付申請後に)同居する
親世帯(※4)の持家をリノベーション

若年世帯 又は 子育て世帯

交付申請後に同居

親世帯の持家
(一戸建て住宅)

親世帯の持家
(分譲マンション)



※4「親世帯」とは
直系尊属(父母や祖
父母など、自分より
上の世代の直系親
族)に該当する者が
いる世帯

対象住宅

対象工事

補助額

主な補助要件

居住性向上改修

防犯性向上改修

長寿命化改修

新しい生活様式改修

省エネルギー改修

バリアフリー改修

詳しく
は裏面

補助率 1/3

上限額 50万円

流通型 ● 「住まいの健康診断」実施済みの中古住宅であること

「住まいの健康診断」とは?

- ・ (一財)福岡県建築住宅センター(住宅市場活性化協議会の認定事業者)が実施する建物状況調査です。
- ・ 購入予定の中古住宅に対して、目視、計測及び打診等により構造や雨漏り等の不具合がないか診断します。
- ・ 「住まいの健康診断」は、中古住宅の購入前に受けておく必要があります。

住まいの健康診断 検索



持家型

- 交付申請後(※5)に親世帯の持家に同居すること ※5 交付申請の時点で同居している場合は補助対象外
- 同居する持家の床面積がリノベーション工事完了後に100平方メートル以上となること

流通型

及び

持家型

● 次の①～③の全てに当てはまる住宅であること

- ①福岡県が認める住宅支援策を実施する市町村(※6)にある
- ②過去にこの補助金を受けたことがない
- ③リノベーション工事完了後に耐震性を有する

※6 対象となる市町村は、福岡県の
ホームページで公表しています。

【申請・お問い合わせ先】

福岡県建築都市部住宅計画課 住環境整備係(福岡県庁7階)

電話: 092-643-3734(直通)

受付時間 : 9時から12時、13時から17時(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

メールアドレス : jukankyo@pref.fukuoka.lg.jp

詳細 URL

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kodomo-renove-hojo.html>

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◆居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆ 居住支援法人をお探しの方へ

居住支援法人とは

改正住宅セーフティネット法(平成29年10月25日)の施行により、住宅確保要配慮者(※)に対して家賃債務保証の提供、住宅情報の提供・相談や見守りなどを実施する法人として都道府県が指定するものです。

※住宅確保要配慮者とは・・

低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

福岡県の居住支援法人

県が指定した居住支援法人について、支援業務の内容などを分かりやすく検索できるポータルサイト([あんしん住まいナビふくおか](#))で閲覧できるようになりました。



県が指定した法人の業務や業務内容については、こちらでもご確認いただけます。

詳しくは各法人にお問合せください。

居住支援法人の一覧

居住支援法人の指定について

福岡県内で活動する居住支援法人として、住宅セーフティネット法第40条に基づく指定を受けるには、県に申請手続きが必要です。

指定を受けようとする法人の方は、以下の福岡県ホームページで手続きや申請書類等について確認してください。

[居住支援法人の指定について\(福岡県ホームページ\)](#)

福岡県建築都市部 住宅計画課 民間住宅係

Tel:092-643-3731

Fax:092-643-3737

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shienhojin.html>

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◆福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆福岡県マンション管理計画認定制度

福岡県では、県内の町村の区域を対象として、令和5年10月から、マンション管理計画認定制度を運用しています。「マンション管理計画認定制度」とは、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度です。

認定を取得することで、以下のようなメリットが期待されます。

- 区分所有者の管理への意識が高く保たれ、管理水準を維持向上しやすくなる
- 適正に管理されたマンションとして、市場において評価される
- (独)住宅金融支援機構による優遇措置
 - ・住宅ローン『フラット35』の金利引下げ
 - ・『マンション共用部分リフォーム融資』の金利引下げ
 - ・『マンションすまい・る債』の利率上乘せ
- マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)の活用等

なお、認定を受けることができるのは、自治体が「マンション管理適正化推進計画」を作成している地域にあるマンションです。

※市の区域におけるマンション管理計画認定制度に関しては、各市へお問い合わせください。

申請・問合せ等

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mansion-nintei.html>

福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係 TEL:092-643-3731



住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◆福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。

ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地：福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内

○相談時間：月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時～17時

○電話番号：092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

(1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)

<https://akiyabank.f-takken.com/>

(2) ラビネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka

詳細・問い合わせ先：

[URLhttps://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop)

福岡県建築都市部 住宅計画課 計画係

TEL：092-643-3732

FAX：092-643-3737

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◆福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

令和6年版
耐震化と省エネ化による
安全・快適な住まいづくりを支援します!



「木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金」のご紹介

福岡県は、木造戸建て住宅性能向上改修工事等に要する費用の一部を、市町村を通じて補助しています。

対象となる住宅

- ① 昭和56年5月以前に建築された2階建以下の木造戸建て住宅
- ② 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅

※補助の実施状況や条件等は、市町村によって異なります。
お住まいの市町村にご確認ください。
(市町村の連絡先は、裏面をご参照ください。)

補助対象経費

- 性能向上改修工事*
①②の条件を満たした住宅の性能向上改修工事費用
- 建て替え等に伴う除却
①+②の条件を満たした住宅を除却し、耐震性のある住宅への建て替えや転居を行う場合の除却費用

〈性能向上改修工事の例〉



福岡県

詳細・お問合せ先

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

福岡県建築都市部 住宅計画課 計画係

TEL : 092-643-3732 FAX : 092-643-3737

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◆福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◆耐震化に係る
相談窓口

◆生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

◆耐震化に係る相談窓口

◆生涯あんしん住宅での耐震・省エネ性能の高い住まいに関する展示

その他福岡県の耐震化・省エネ化の取組

福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

耐震診断アドバイザーを現地に派遣し、地震に対する強さを総合的に診断します。

○一般診断：《利用者負担額》6,000円

床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で、耐震性の診断を行います。

○簡易診断：《利用者負担額》3,000円

目視の範囲(床下・小屋裏には進入しません)で住宅を調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。

問い合わせ先	住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局
TEL	092-582-8061
FAX	092-582-8162
所在地	春日市原町3-1-7 クローバープラザ敷地内
開館時間	9:00～17:00(月曜、第3日曜は休館)

耐震化に係る相談窓口

〈一社〉福岡県住宅リフォーム協会では、福岡県の補助を受けて、耐震診断・性能向上改修工事の相談を受け付けています。

問い合わせ先	〈一社〉福岡県住宅リフォーム協会
TEL	☎ 0120-782-783 (TEL092-621-7038)
所在地	福岡県福岡市東区社領1-2-9
電話相談	平日10:00～17:00
対面相談	要予約

生涯あんしん住宅での耐震・

省エネ性能の高い住まいに関する展示

福岡県のモデル住宅「生涯あんしん住宅」において「耐震展示コーナー」の設置や省エネ・創エネ機器の展示を行っています。

壁の耐震化



省エネルギーガラス



太陽光発電(屋根上部)



地中熱利用換気システム



TEL	092-582-8061
所在地	春日市原町3-1-7 クローバープラザ敷地内
開館時間	9:00～17:00(月曜、第3日曜は休館)

耐震改修・省エネ改修技術者講習会の受講業者リストの公開

福岡県では、耐震改修事業者や省エネ改修事業者向けの技術講習会を実施し、講習を修了した事業者を登録して、県のホームページで公開しています。

福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者
技術講習会受講修了事業者名簿
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taisin-jigyousyameibo.html>



福岡県既存住宅省エネルギー改修事業者
技術講習会受講修了審査合格者名簿
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shouene-koushukai.html>



市町村の連絡先

(「木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金」の申込み)

福岡県のホームページでご確認ください。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>



このチラシに関するお問い合わせ

福岡県 建築都市部 住宅計画課 計画係
TEL092-643-3732 FAX092-643-3737



詳細・お問合せ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

福岡県建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel:092-643-3732 Fax:092-643-3737

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◆住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆住まいの健康診断

社会経済情勢の変化等を背景として、日本の住宅市場は大きな転換期を迎えています。住宅の新設着工戸数は減少し、今後中古住宅市場の需要はますます増大していくことが考えられます。そのような中、福岡県では、住宅を購入する方・売却する方双方の不安を解消するため「住まいの健康診断」を実施しています。〔「住まいの健康診断」は、改正宅建業法で規定されるインスペクション(建物状況調査)に該当する調査です〕

令和6年度より、**若年世帯・子育て世帯の購入希望者は、お得な料金でご利用**できるようになりました。※詳しくは[料金表](#)をご覧ください

●対象物件

以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(住戸単位)を対象

① 敷地が福岡県内であること

② 売却予定であること

※ただし新築後1年内の住宅で居住実績のないものは除きます。

※売却予定でない物件についてはご相談下さい。

●調査内容 目視及び計測により建物の状態を調査します。

建物種別	概要	検査内容
木造・鉄骨造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全31項目について、床下や小屋裏(※2)までチェックを行います。 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。耐震診断はオプションで調査を行うことができます。 ※2 点検口が無い小屋裏及び床下部分及び隠ぺいされた部分については調査を行うことができません。小屋裏、床下への進入調査はオプションで調査を行うことができます。	
鉄筋コンクリート造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全24項目 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。	

●申込方法 申込手続きについては、仲介する不動産事業者を介してお申込みください。

●診断費用

基本診断料金 一戸建て住宅・・・66,000円(税込)

・基本診断部分は、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会 による補助があるため、ご利用者の負担額が軽減されます。※詳しくは [料金表](#) をご覧ください。

・各補助金は予算の上限があるため、上限に達し次第終了し、該当の補助金分は申込者の負担 となります。

・調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに入金してください。なお、入金が確認できない場合には、調査を実施することができませんので、ご了承願います。

・費用の振込先は、申込受付時にご連絡いたします。

・調査を中止する場合は調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに申し出てください。それ以降に申し出があった場合は調査に係る実費を請求させていただく場合があります。

申込・問い合わせ先：URL http://www.fkjc.or.jp/jigyo/shindan_gaiyou.php

一般財団法人 福岡県建築住宅センター TEL: 092-781-5169

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◆福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆福岡県主催 空き家・住まいの終活の無料相談会

	出張相談会
対象者	○県内に空き家をお持ちの方 ※県外に居住されている方もご相談いただけます ○県内の持ち家に居住中の方 ※原則、所有者の方による相談ですが、ご親族（相続予定者）の方でもご相談いただけます
内 容	○空き家の相続に関する相談 ○空き家の売買・賃貸に関する相談 ○空き家の活用に関する相談 など
費 用	無料
予 約	原則、事前予約制となります ※詳しくは、下記の《申込について》をご覧ください
留意事項	○ご来場の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため基本的な感染防止対策をお願いします。 ○出張相談会等をやむを得ず中止する場合、当センターホームページにてお知らせいたします。 ○当日は、固定資産納税通知書など建物の情報がわかるものをご持参ください

【中間市】

◎ 日時 : 令和7年6月4日(水)10:30~15:30 [チラシ](#)

◎ 場所 : 中間市役所 別館3階特別会議室(中間市中間1-1-1)

※アクセスについては、[コチラ](#)(外部リンク)をご覧ください。

※お車でお越しの方は、市役所の駐車場をご利用いただけます。

【春日市】

◎ 日時 : 令和7年6月19日(木)10:30~15:30 [チラシ](#)

◎ 場所 : 春日市役所 406会議室(春日市原町3-1-5)

※アクセスについては、[コチラ](#)(外部リンク)をご覧ください。

※お車でお越しの方は、市役所の駐車場をご利用いただけます。

《申込・問い合わせ先》 **福岡県空き家活用サポートセンター**

URL : <https://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2/2998-2-2-2>

〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡東オフィス3階

(一財)福岡県建築住宅センター内

電話:092-726-6210 E-mail:iekatsu@fkjc.or.jp

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県子ども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◆福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

【事業内容】

- ★毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。
- ★毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。
- ★福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。
- ★毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。
- ★住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。
- ★住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

【役員】

会 長…福岡県知事

副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所 等

【活動内容、年会費等のお問い合わせ先】

E-mail : sumaikyo-1952@fukuoka.email.ne.jp

(「★」を「@」に置き換えてください)

TEL 092-643-3731

【申込、詳細】URL: <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県建築都市部 住宅計画課内

住まいの伝言板 令和7年5月号

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(表面)

◇住宅省エネ2025
キャンペーン
パンフレット
(裏面)

◇福岡県こども
リノベ補助金

◇居住支援法人
をお探しの方へ

◇福岡県マンショ
ン管理計画認定
制度

◇福岡県内の空
き家対策のご案内

◇福岡県木造戸
建て住宅性能向
上改修促進事業
補助金

◇福岡県耐震診
断アドバイザー派
遣制度

◇耐震化に係る
相談窓口

◇生涯あんしん
住宅での耐震・省
エネ性能の高い
住まいに関する
展示

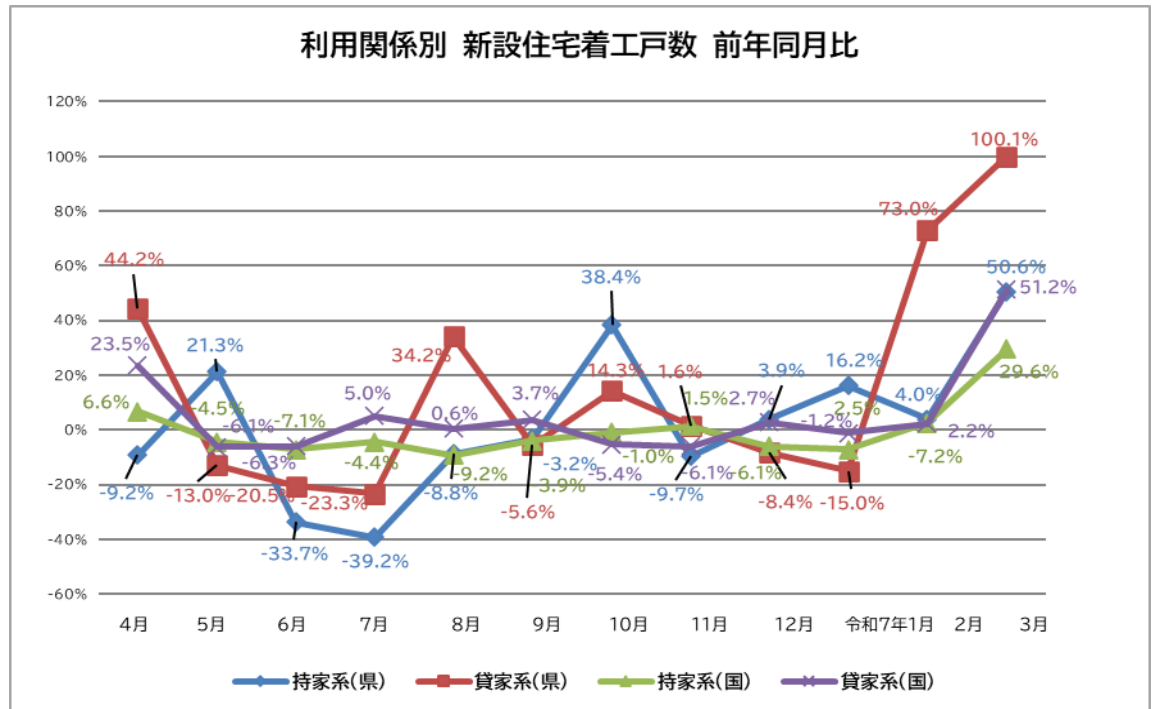
◇住まいの健康
診断

◇福岡県主催
空き家・住まいの
終活 無料相談会

◇福岡県ゆとり
ある住まいづくり
協議会新規会員
募集

◆新設住宅着工
統計
(令和7年3月分)

新設住宅着工戸数(令和7年3月分)



令和7年3月の新設住宅着工戸数

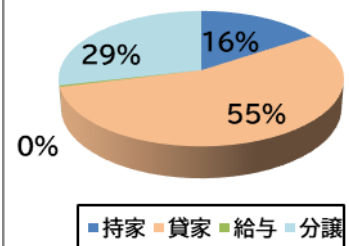
福岡県の3月の住宅着工戸数は、4,578戸で、前年度同月の戸数を74.7%上回りました。

利用関係別では、持家系(持家と分譲住宅を足したもの)は2,027戸、前年度比で50.6%上回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したもの)は2,551戸、前年度比で100.1%上回りました。

また、全国の3月の住宅着工戸数は815,943戸で、前年度同月の戸数で2.0%上回りました。

利用関係別では、持家系が46,438戸、前年度比で29.6%上回りました。貸家系では42,994戸、前年度比51.2%上回りました。

令和7年3月 利用関係別割合(県)



新設住宅着工戸数(県)

